事　業　報　告　書

2022年度

自　2021年7月1日　　至　2022年6月30日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

プラン・インターナショナルの目標（Purpose）

私たちは、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現する

私たちは世界中の人々とともに、以下の活動を行う

1. 子どもや若者･地域社会が、女の子や、疎外され弱い立場にある人々への差別の根本原因を断ち切り、 変革できるよう力づける
2. 子どもたちが直面している課題に対し、私たちの知識や経験を生かして、地域や国・国際社会が政策や意識・行動を変えていけるよう促す
3. 子どもたちや地域社会が、自然災害や紛争などの危機的状況に備え、対応し、困難を乗り越えられるようともに働く
4. 子どもたちが、誕生から大人になるまで、安全な環境のもと、健やかに成長できるよう支える

プラン・インターナショナルの活動分野

1. 教育　　2. 子どもの成長　　3. 性と生殖に関する健康と権利
4. 生計向上　　5. 子どもの参加　　6. 子どもの保護　　7. 緊急支援

プラン･インターナショナル・ジャパン 2018 年度～ 2022 年度：中期事業計画

目標

「私たちは、困難に直面している子どもや若者とりわけ女の子が、自分で人生を切り開いていけるよう、5 年間で 400 万人を支援します。」

基本戦略

国際 NGO として持続的開発目標（SDGs）の達成に積極的に貢献し、SDGs のゴール年である 2030 年には国内において名実ともにジェンダー課題に取り組む第一人者となることを目指し邁進する。その活動を通じて、必要とする支援がいまだ届いていない子どもや若者、とりわけ女の子が主体的に学び、決定し、自ら持っている能力を最大限に生かせる環境づくりを、パートナーと連携しながら国内外で促進する。

1) コミュニティ開発や緊急支援、アドボカシーなどすべての場面において、ジェンダー平等の実現につながる活動を展開し、支援者に活動成果をより実感いただける報告を届ける。
2) さらに積極的な広報マーケティング戦略の策定･実施を通じて、団体の認知向上と、「プラン･スポンサーシップ」を活動の中心に位置付けた支援の獲得と定着を目指す。
3) ICT（情報通信技術）システムのアップデートを進め、各業務の成果と効率の向上を図る。

なお SDGs 全 17 項目のうち以下 9 つが、特に強く私たちの活動につながる重点分野である。

目標 1.　貧困をなくそう
目標 3.　すべての人に健康と福祉を
目標 4.　質の高い教育をみんなに
目標 5.　ジェンダー平等を実現しよう
目標 6.　安全な水とトイレを世界中に
目標 8.　働きがいも 経済成長も
目標 10.　人や国の不平等をなくそう
目標 16.　平和と公正をすべての人に
目標 17.　目標達成に向けたパートナーシップ

目次

	ページ
プラン・インターナショナル目標・活動分野 プラン・インターナショナル・ジャパン2018年～2022年度中期事業計画	2
目次	3
2022年度　事業報告　概要	4
公的目的事業別報告	
Ⅰ．地域開発・緊急復興支援事業【公益目的事業】	5
II．国際相互理解促進事業【公益目的事業】	15
III. 啓発事業【公益目的事業】	16
IV. 政策提言活動【公益目的事業】	18
V. 支援募集事業【公益目的事業】	20
VI. 寄付取扱事務【公益目的事業】	21
VII. 管理および組織・全般に関わる活動【法人会計】	21
VIII. 受取補助金の会計処理の変更の影響に係る説明	22
事業報告の附属明細書	23

2022年度　事業報告　概要

2022 年度の本財団は、前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、プラン・インターナショナル・インク（以下プラン）の方針と連動する「ジェンダー平等の実現」を目指し、国内外において、困難に直面している子どもや若者とりわけ女の子たちを支援し、ジェンダー平等と社会的包摂（人種、障害等にかかわらず誰もが社会に参加でき排除されないこと）、SDGs の達成に貢献する各事業活動を積極的に展開した。2022 年度支援した子どもたちは、約 486,000 人となり、5 カ年の中期事業計画に掲げた目標 400 万人※1 に対しては、5 年累計で約 380 万人に達したこととなった。

地域開発・緊急復興支援事業では、途上国において、ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチ※2 を用い、暴力や差別の被害を受けている女の子たち、気候変動による自然災害や紛争により難民となった子どもたち、社会的・経済的に弱い立場の少数民族や障害を持つ人々を支援するとともに、新型コロナウイルス感染防止のため、衛生施設の整備、衛生用品の配布、感染症に関する意識啓発活動等を行った。日本国内においては、2020 年 6 月に開始した思春期の女の子たちへの支援事業を、居場所事業やチャット相談、およびコロナ禍緊急支援を中心に実施した。また、2022 年 3 月よりウクライナ避難民緊急支援を開始、子どもたちの保護、心理社会的ケアおよび教育支援を行った。

国際相互理解促進事業では、スポンサーシップ支援者（以下スポンサー）とスポンサー・チャイルド（以下チャイルド）間の交流、および支援者向け情報発信について、より一層デジタル化を進めたことで、オンラインによる交流が大きく増加しスポンサーとチャイルド間の円滑な交流が促進された。また、カスタマー・リレーションシップ・マネージメント・システム（以下 CRM）を活用して業務の効率化にも努めた。

広報・寄付募集活動では、本財団内外の関係者・連携先との関係をより強化するとともに、ジェンダー平等と包摂の実現に向けた活動について、その課題や解決方法をインターネットやソーシャルメディアを活用し広く社会に発信しながら、共感の獲得および寄付募集を促進させた。

政策提言活動においては、2022 年度も①女性のリーダーシップおよびジェンダーに関する調査研究・提言活動、② ODA におけるジェンダー主流化の推進、③ユースエンゲージメントの拡大を中心に、若者（ユース）とともに提言活動を推し進めた。

組織・事業運営では、CRM の活用による業務効率化および支援者エンゲージメントの向上を図るとともに、2023 年度に予定されている新基幹システム開発フェーズに向けた準備を進めた。また、コロナ禍を契機として職員の柔軟な働き方について検討し、ハイブリッド勤務を恒常化して、フレックスタイム制度の拡充を図った。

プラン・スポンサーシップ（以下スポンサーシップ）、ガールズ・プロジェクト、グローバル・プロジェクトの寄付者のうち、継続支援者数の合計は 59,768 人（前年 61,048 人）と微減したものの、ガールズ・プロジェクトの継続支援者数は前年比 100.8％であった。

財務面に関しては、経常収益 39 億 16 百万円（前年比 110.8％）に対し、経常費用は 38 億 94 百万円（前年比 103.0％）で、その内訳は事業費が 37 億 74 百万円、管理費は 1 億 20 百万円であった。プログラム費※3 比率は 82.2％、公的目的事業費率は 96.9％で、当期一般正味財産は 23 百万円の増加となった。指定正味財産は、当期受入額 13 億 24 百万円（前年比 149.5％）に対し、これを一般正味財産へ振替えた額は指定解除による受取補助金振替額の増加を含む 15 億 43 百万円で、その結果、当期指定正味財産は 2 億 18 百万円の減少となった。

キャッシュフローでみた事業活動収入は、堅調な受取寄付金収入と受取補助金の増加により、前年度に比べ4億56 百万円増加し36億98百万円であった。これに対し事業活動支出金は、プロジェクト進捗に合わせた支出により、前年度に比べ1億14 百万円増加し38億52百万円であったが、当期も引き続きコロナ禍により留保していた支出の執行を進めた。
受取補助金等および事業費の会計処理の変更につき22ページに詳述している。

※1 中期事業計画の目標数（400万人）は、当初、250万人であったものを、2020年度に見直し400万人に上方修正したものである。

※2 ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチとは、不平等なジェンダーバランスの是正を通じ、女性や女の子たちの現状改善に留まることなく、社会において、女性がさまざまな権利を獲得し十分に行使できることを目指す手法のこと。

寄付金別正味財産増減概要

単位:千円

		ｽﾎﾟﾝｻｰｼｯﾌﾟ寄付金	ﾏﾝｽﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾀｰ寄付金	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ特定寄付金	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ無特定寄付金	受取補助金等	その他	合計
経常収益計		1,732,074	552,131	606,766	88,569	935,276	1,661	3,916,477
事業費		1,651,325	518,277	582,374	85,009	935,276	1,661	3,773,921
	地域開発・緊急復興支援事業費	1,152,602	369,248	515,695	60,565	935,276	0	3,033,385
	国際相互理解促進・啓発事業費	165,719	0	0	0	0	0	165,719
	支援募集活動費	236,037	135,806	66,679	24,444	0	1,661	464,627
	寄付金取扱事務費	96,967	13,223	0	0	0	0	110,190
管理費		69,632	22,196	24,392	3,560	0	0	119,780
経常費用		1,720,956	540,473	606,766	88,569	935,276	1,661	3,893,701
当期一般正味財産増減		11,118	11,658	0	0	0	0	22,776
指定正味財産への受入額		0	0	440,436	0	884,173	0	1,324,609
一般正味財産への振替額		0	0	△606,766	△883	△935,276	0	△1,542,925
当期指定正味財産増減		0	0	△166,330	△883	△51,103	0	△218,315

※3 プログラム費：地域開発・緊急復興支援事業費3,033,385千円、国際相互理解促進・啓発事業費165,719千円の合計3,199,104千円

公益目的事業別報告

I. 地域開発・緊急復興支援事業 【公益目的事業】

スポンサーシップによる地域開発を中心にしながら、地域開発を進める上で重要な７つの活動分野において、ジェンダー不平等の解決を柱にしながら、社会の中で弱い立場におかれている人たちへの支援活動を行った。

海外では、プランの活動国事務所と連携して、ジェンダーのパワーバランスを是正し、ジェンダーによる差別を低減していく取り組みをプロジェクトに組み込むよう配慮して、様々な事業形成、モニタリングを行った。多くの現場では、2022 年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、活動の縮小・変更、活動地へのアクセスの制限等を余儀なくされたが、感染防止や衛生環境改善の活動を組み込みながら、コロナ禍の事業運営を柔軟に行い、2022 年 3 月より、感染状況に改善が見られる国への出張や新たな駐在の派遣を順次再開した。

日本国内においては、思春期の女の子たちの相談・居場所事業を継続するとともに、コロナ禍の女の子たちへの緊急援助も展開した。

また、緊急復興支援としては、2022 年 2 月のウクライナ紛争発生以降、プラン各国と連携し、ルーマニア、ポーランド、モルドバの 3 カ国において、ウクライナ避難民への支援を開始し、本財団職員 1 名が、ルーマニアにて事業管理を行った。

寄付スキーム別の事業費は、以下の通りである。

寄付スキーム別事業費

単位：千円

	ｽﾎﾟﾝｻｰｼｯﾌﾟ寄付金	ﾏﾝｽﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾀｰ寄付金	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ特定寄付金	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ無特定寄付金	受取補助金等	その他	合計
1. プラン・スポンサーシップ	1,152,602	112,821	0	0	0	0	1,265,423
2. グローバル・プロジェクトおよびガールズ・プロジェクト	0	97,946	33,271	60,565	0	0	191,782
3. オーダーメイド・プロジェクト	0	0	388,433	0	0	0	388,433
4. 緊急・復興支援	0	44,000	59,284	0	0	0	103,284
5. 受取補助金	0	90,698	21,122	0	935,275	0	1,047,094
6. 国内支援事業	0	23,783	13,585	0	0	0	37,369
合計	1,152,602	369,248	515,695	60,565	935,275	0	3,033,385

1. プラン・スポンサーシップ

スポンサーシップを通じた裨益者数：245,000人（うち子ども116,000人）

プラン加盟国 21 カ国による共同事業として、途上国 44 カ国（2022 年 6 月末時点）において、教育･子どもの成長･子どもの保護など 7 つの活動分野で、地域が抱える課題に総合的に取り組む地域開発プロジェクトを実施し、1,265,423 千円を支出した。現地では、子どもたちや住民とともに、地域の課題に中長期に取り組み、地域の自立を目指して多くのプロジェクトが実施されており、スポンサーシップ寄付金による継続的な支援がこれを支えている。2022 年度としては、プランの掲げるジェンダー･トランスフォーマティブ･アプローチに沿って、特に若年層、若い女性に向けて「性と生殖に関する健康と権利」や「経済的エンパワーメント」を推進する活動、およびインクルーシブ教育等の障害の有無にかかわらず教育を受ける権利を享受できる支援を進めた。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する活動も数多く展開した。

【スポンサー数とチャイルド数】（2022 年 6 月 30 日時点）

- スポンサー： 34,813 人
- 日本のスポンサーと交流するチャイルド： 38,086 人（アジア 39.5%　中南米 21.9%　アフリカ 38.6%）

スポンサーと交流するチャイルドの内訳（2022年6月30日時点）　　単位：人

アジア	インド	991	中南米	エクアドル	1,362	アフリカ	ウガンダ	881	トーゴ	1,856
	インドネシア	1,310		エルサルバドル	501		エジプト	678	ニジェール	919
	カンボジア	1,763		グアテマラ	1,265		エチオピア	1,188	ブルキナファソ	696
	ネパール	2054		コロンビア	478		ガーナ	677	ベナン	807
	バングラデシュ	2,226		ドミニカ共和国	367		カメルーン	377	マラウィ	320
	フィリピン	1,608		ニカラグア	478		ギニア	329	マリ	222
	ベトナム	2,712		ハイチ	38		ギニアビサウ	200	モザンビーク	171
	ミャンマー	1,435		パラグアイ	646		ケニア	1,860	ルワンダ	414
	中国	264		ブラジル	234		ザンビア	248		
	東ティモール	674		ペルー	1,209		シエラレオネ	230		
				ボリビア	832		ジンバブエ	783		
				ホンジュラス	948		スーダン	284		
							セネガル	879		
							タンザニア	672		
アジア計：		15,037	中南米計：		8,358	アフリカ計：				14,691
合計										38,086

【スポンサーシップを通じた地域開発プロジェクト事例】



移動補助器具で学校に通う子どもたち

インクルーシブ教育の強化プロジェクト

対象地域：ブルキナファソ（ポ二地域）

ポ二では、約10%の子どもが小学校を中途退学している。とりわけ、女の子や障害を持つ子どもたちにとって、安全で包括的な教育を受けることは難しく、教育の機会を失うことで、彼らが自分の住むコミュニティで積極的な役割を果たし、潜在能力を最大限に発揮することができていない。プランは対象地域で7つのインクルーシブ教育委員会を支援。これらの委員会は、障害のある子どもたちが学習や成長に適した環境を利用できるように、学校の改善を行った。また、13,000人以上の学生に補習教育コースを提供し、子どもたちの知識向上を支援、さらに1,800台のラジオセットと教材の入ったUSBメモリを140の学校に配布したことにより、教師は、直接、学校に通うことができない子どもたちに、対面以外の方法で教育を提供できるようになった。



子どもひろばでの活動に参加する子どもたち

気候変動対応プロジェクト

対象地域：グアテマラ（カチャ地域）

カチャの住民約9,000人は、2020年11月の熱帯暴風雨イータとイオタにより発生した洪水と地滑りで、家や学校が破壊され、作物も被害を受けてしまった。プランは、被災した子どもと家族12,668人に食料を配り、また、人々が安全で健康に生活できるようにするため、5,200以上の衛生キットを提供した。

また、子どもたちが熱帯暴風雨でうけた心の傷に対処するために、子どもひろばを6カ所設置し、心理学者が楽しいレクリエーション活動を行い、子どもたちと若者の回復を手助けするとともに回復力を強化できるようにサポートした。1,287人の大人もこれらの活動に参加し、幼児期の発達、良好な栄養状態、および子どもの権利について学んだ。



結核撲滅キャンペーンに参加する住民たち

コミュニティの健康改善プロジェクト

対象地域：インド（マハラジガンジ地域）

マハラジガンジ の遠隔地方は、質の高い保健ケアを受けられる場所が限られているため、乳幼児死亡率は依然として高く、栄養不良・結核・マラリアなどの健康問題も多く、子どもたちの健やかな成長の妨げとなっている。

プランは子どもたちやその家族、およびコミュニティ全体の健康向上に取り組み、1,200人の母親や父親が、幼児期の食事や母乳育児が子どもの成長にとって大切であることを学んだ。

マラリア予防のために、1,375世帯に蚊帳を配布。また、結核撲滅キャンペーンに、住人11,016人が参加、さらに、スクリーニング検査を実施して感染者が適切な治療を受けられるようにした。プロジェクト全体の被益者は、12,668人であった。

2. グローバル･プロジェクトおよびガールズ・プロジェクト

本プロジェクトによる裨益者数：44,000人　（うち子ども30,000人）

7つの活動分野のもと、2022年度、グローバル・プロジェクトおよびガールズ・プロジェクトでは、前年度からの継続を含め、7カ国で5プロジェクトを実施した。どのプロジェクトも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子どもたちを含む地域住民および関係者の安全を確保をしながら活動し、感染予防のための活動（手洗い促進、マスクや手指消毒剤の配布、感染症に関する意識啓発など）を行い、感染状況に応じ、大きなグループでの活動や集会を避け、オンラインツールを活用するなど工夫して対応した。 また、新たに「学校とコミュニティの防災プロジェクト」（バングラデシュ、ネパール）を開始した。本プロジェクトは、以前両国で行った「災害に強い学校づくりプロジェクト」（2018年7月～2021年6月）を進化させ、多くの女の子、男の子、地域の人々が、喫緊の問題である気候変動や自然災害の脅威から身を守ることができるよう、行政や地域との連携を強化しながら3年間行うのものである。他プロジェクト同様、ジェンダー平等視点にたち、女の子、男の子がともに、防災の知識やスキルを高め、防災体制の強化に貢献できるよう支援するとともに、プランのアジア太平洋地域事務所とも協力し、アジア地域全体における、プランの学校防災支援の体制強化にも取り組んでいる。

グローバル・プロジェクトおよびガールズ・プロジェクトを継続寄付により支える支援者数は、2022年度末時点でグローバル･プロジェクト11,529人、ガールズ･プロジェクト13,426人であった。

ガールズ・プロジェクトには、日本国内での「女の子の居場所・相談」プロジェクトも含まれる。裨益者数を含む詳細については、6. 国内支援事業（14ページ）に記載する。

プロジェクト一覧

グローバル・プロジェクト				
	分野	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
1	教育・子どもの保護	ミャンマー	ロヒンギャの子どもの保護と教育	25,231
2	教育・子どもの参加	バングラデシュ、ネパール	学校とコミュニティの防災	24,539
小計			3カ国2プロジェクト	49,770
ガールズ・プロジェクト				
	分野	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
1	子どもの保護	ブルキナファソ	女の子が売られない社会づくり	20,761
2	子どもの保護	インド	暴力の被害にあった女の子を守る	36,782
3	性と生殖に関する健康と権利	エチオピア、スーダン	女性性器切除から女の子を守る	44,977
4	性と生殖に関する健康と権利、生計向上	ベトナム	早すぎる結婚の防止	39,492
小計			5カ国4プロジェクト	142,012
合計				191,782

※ラオス「少数民族のための基礎教育改善」、ジンバブエ「暴力のない学校」、カンボジア「地域主導型の小学校給食」、スーダン「南スーダン難民の保健衛生」、ペルー「ベネズエラ避難民の生計向上」、グアテマラ「先住民族の女の子の収入向上」、ペルー「ベネズエラ避難民の生計向上」の事業費は、「5. 受取補助金」に記載のプロジェクトに含めている。

プロジェクト事例



災害への備えをテーマにした歌で意識啓発活動を行う様子

プロジェクト名：学校とコミュニティの防災

対象地域： バングラデシュ（クリグラム活動地域）、
ネパール（シンズリ活動地域）

当期事業費支出額： 24,539 千円

本プロジェクトでは、アジアのなかでも特に災害リスクの高いバングラデシュとネパールにおいて、「ジェンダーと防災」という観点から、「学校防災」、「コミュニティ防災」、「行政・市民社会への働きかけ」の3点に焦点をあてた活動を展開している。2022年度はバングラデシュ国内において4校の学校の防災活動を強化し、災害に備えた学校の修繕、子どもたちが主導する24の防災タスクフォースを形成した。また、ネパールでは、127校を対象に災害脆弱性アセスメントを実施し、8校での防災活動の強化、24人の子ども防災リーダーの育成などを行った。



FGMの弊害やジェンダー平等の重要性を伝えるファシリテーター

プロジェクト名：女性性器切除から女の子を守る

対象地域：エチオピア（アムハラ活動地域）

当期事業費支出額： 23,037 千円（プロジェクト 44,977 千円のエチオピア分）

エチオピアでは、女性性器切除（以下FGM）は、刑法で禁止されているが、法の執行が不十分なため、今も「慣習」として水面下で広く続けられている。一方で、こうした状況が公になることは少なく、FGMが女の子たちの心身に及ぼす弊害は、一般の人々には知られていない。

プランは、被害を受けた女の子の心身のケアと同時に、FGM根絶のために、家族や地域住民、行政に働きかけ、地域リーダーや行政、学校、伝統的施術者、保護者等、様々な関係者と協力し活動を行った。ファシリテーターの育成や、FGM根絶に向けた対話セッションを行う体制を整備、また、活動地域の32の学校で「女の子クラブ」を設立し、FGMの弊害や早すぎる結婚が及ぼす影響、教育におけるジェンダー平等促進などに関するトレーニングを実施した。これまでに34人のファシリテーターを育成し、女の子たち1,198人が、「女の子クラブ」でのトレーニングに参加。結果、231人の乳幼児をFGMから守ることができた。なお、スーダンにおいても、2020年7月より同様の事業を実施している。

3. オーダーメイド・プロジェクト

本プロジェクトによる裨益者数：104,000人（うち子ども56,000人）

支援者（企業、個人）の要望と現地のニーズを合致させながら実施する本プロジェクトでは、2022年度も従来同様、アジアにおける教育支援への関心が高かったほか、新型コロナウイルス感染症予防、月経衛生管理や女性のエンパワーメントについて、また、年度後半はウクライナ避難民支援に関心が寄せられた。プロジェクトの形成・実施にあたっては、活動国や活動分野の重点化、および他スキームとの連携を強めることで、規模の大きな活動を展開し成果の向上を図った。

教育支援では、教室、寄宿舎、トイレ、給水施設等のインフラ整備に加え、月経衛生管理、防災や新型コロナウイルス感染症対策トレーニング（手洗い・衛生知識の意識啓発等）も組み入れ、就学前から中学までの児童・生徒が健康で安全に学べる環境を整備した。複数名の支援者が参加する一口100万円プロジェクトでは、従来よりも支援規模を拡大させて、「少数民族の子どもたちの教育継続支援プロジェクト」（ベトナム）、「子どもの教育と女の子を古い慣習から守るプロジェクト」（スーダン）の企画募集を実施した。

オーダーメイド・プロジェクト全体として、2022年度は14カ国で24プロジェクトを実施した。

プロジェクト一覧

分野	対象国・プロジェクト数	事業費（千円）
教育	７カ国16プロジェクト 国名：ベトナム、ラオス、ネパール、東ティモール、インド、ケニア、エクアドル	259,737
子どもの成長	３カ国4プロジェクト 国名：ミャンマー、ジンバブエ、グアテマラ	39,797
緊急支援	4カ国4プロジェクト 国名：エチオピア、スーダン、南スーダン、ウガンダ	88,898
合計	14カ国24プロジェクト	388,433

プロジェクト事例



正しい手洗いの仕方を学ぶ女子生徒

プロジェクト名：女の子が安全に学べる環境づくり

対象地域：東ティモール（アイナロ県）

当期事業費支出額　：13,987 千円

2002年に独立した東ティモールでは、子どもや若者の人口が多く、また貧困と未開発が全地域にみられることが課題であり、多くの国民が貧困ライン以下の生活をおくっている状況である。本プロジェクトでは、小学校における教室および衛生施設を修繕し、生徒2,016人を対象に正しい衛生習慣やジェンダー平等、新型コロナウイルス感染症対策、月経衛生管理などに関する意識啓発活動を行った。保護者や教員の協力も得ながらクイズやゲームを用いた衛生知識コンテストなどを開催することにより、子どもたち、特に女の子が安全に学べる環境づくりに取り組んだ。



しっくい塗装された教室棟

プロジェクト名：教育支援

対象地域：ネパール（バルディヤ郡）

当期事業費支出額　：16,488　千円

早すぎる結婚や生計を支えるために、生徒の中途退学や留年率が依然として高い同地域の中学校。校舎は老朽化が進み、2016年のネパール大地震で1棟が全壊するも再建されず、ほか被害を受けた校舎も引き続き使用され安全な状態ではない。プロジェクトでは、自然災害にも耐えうる教室の建設と備品や教材、図書を支給、学校防災についても研修を行い防災計画の作成を支援した。また、衛生設備の整備を通じて衛生指導を行ったほか、月経衛生管理を推進し思春期の女の子たちの教育の継続を後押しした。地域の学校で学ぶ約800人の子どもたちの安全な教育環境の改善に貢献した。

4.　緊急・復興支援

本プロジェクトによる裨益者数：34,000　人　（うち子ども17,000人）

2022年2月、ウクライナでの戦闘激化により、人々は近隣諸国に避難を開始。多くの子どもたちやその家族は、国内外で厳しい避難生活を余儀なくされている。プランは、ポーランド、ルーマニア、モルドバに、緊急下の子どもの保護や教育の専門家を含むスタッフを派遣。本財団からもルーマニアへ職員を派遣し、プロジェクト管理のほか、中長期的な活動のための支援体制の強化に携わった。現地では、パートナー団体と連携し、子どもの保護や心のケア、避難生活の長期化も見据えた支援も実施した。今後も様々な連携を通じ、月経衛生管理、教育の継続等の多岐にわたる支援を行い、子どもや女性たちが安心できる環境作りに取り組んでいく。また、新型コロナウィルス感染症に対し、感染症の予防と啓発、教育の再開支援、食料・栄養支援、経済的安定や社会的保護の強化などへの取り組みを継続。2022度は、インドへの支援を実施。ワクチン接種のための支援にも力を入れた。

日本国内では、緊急・復興支援活動は行わなかったものの、2020年に本財団が創設に関わった「災害時の子どもの居場所協議会（CFS協議会）」の一員として、国内における「子どもひろば」の普及のため、オンライン講座等の啓発活動や支援調整のネットワーク作りに取り組んだ。

プロジェクト一覧

	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
1	ポーランド、ルーマニア、モルドバ	「ウクライナ避難民」緊急支援	99,947
2	インド	新型コロナウイルス対策緊急支援	3,337
	合計		103,284

プロジェクト事例



お絵描きセッションに参加する子どもたち（心のケア）

ウクライナ避難民緊急支援

対象地域：　ポーランド、ルーマニア、モルドバ

当期事業費支出額：　99,947 千円

現地のパートナー団体、政府、国連機関とともに、子どもの保護と心理社会的ケア、教育支援等に取り組んだ。モルドバでは国立児童虐待防止センターと連携し、子どもやその保護者たちの個々のニーズに沿った支援を提供、また、個人やグループ向け心理社会的ケアのセッションを実施し、法的手続きのサポートもした。さらに、首都キシナウ市からの要請を受け、難民受け入れ施設に滞在する子どもたちに、通学用リュックを含む学習キット 500 セットを配布。キットには、ペンやノート、色鉛筆のほか、歯ブラシや石けん等衛生用品なども含まれている。

ルーマニアでは、女の子たちに、生理用品との交換用クーポン券を配布。避難生活の中、初めて生理を迎える女の子もいるため、生理に関する不安や心配を取り除き、適切な月経衛生管理が行えるよう、生理の基礎知識や生理用品の正しい使い方等の情報を伝える活動も行った。国連の報告では、避難民の約 90%は子どもと女性であるとされ、子どもの保護はもとより、女の子や女性たちを守るためジェンダーの視点を取り入れた支援を行っている。

5. 受取補助金

本プロジェクトによる裨益者数：386,000人（うち子ども265,000人）

日本NGO連携無償資金協力を受けて実施したジンバブエの中等教育の環境改善事業は、2022年2月に3年間の活動を終了した。事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための移動制限や学校閉鎖の影響を大きく受けたが、3年間で3校（生徒514人）の学校施設を整備し、教育現場および地域で、褒めて伸ばす教育法を用いた生徒指導法を普及することができた。2022年3月にはトーゴでインクルーシブ教育推進事業を新たに開始し、日本人事業責任者が現地にて着任した。グアテマラおよびベトナムにおける事業は2年目、ラオスにおける事業は3年目となっている。ジャパン・プラットフォームを通じた資金による事業は、スーダン、バングラデシュ、ペルーの3カ国における難民・避難民支援を継続。中でもスーダンは、南スーダン難民支援に加えて、エチオピア難民支援を新たに開始した。また、フィリピンでは、2022年3月に台風被災者の支援を開始した。

2022年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続いたが、状況を見ながら2022年1月よりプラン内の渡航に関する制限は徐々に緩和され、本財団も海外出張を再開、トーゴとスーダンに職員を派遣した。2022年度終了時点では、3カ国（ラオス、グアテマラ、トーゴ）に日本人事業責任者が駐在し、事業管理を実施。長らく事業運営は遠隔管理中心とせざるを得なかったが、少しずつモニタリングや現場でのサポートを強化している。

プロジェクト一覧

	交付元	プロジェクト概要	事業費（千円）	
1	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：ウドムサイ県における基礎教育改善事業 対象国：ラオス プロジェクト期間：第2期 2020年12月～2022年1月	49,677	
2	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：ウドムサイ県における基礎教育改善事業 対象国：ラオス プロジェクト期間：第3期 2022年1月～2023年1月	3,298	※
3	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：アルタ・ベラパス県におけるジェンダー平等促進事業 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：第3期 2019年12月～2020年12月	77	※
4	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：アルタ・ベラパス県における若者の収入向上支援事業 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：第1期 2021年3月～2022年2月	68,795	※
5	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：アルタ・ベラパス県における若者の収入向上支援事業 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：第2期 2022年3月～2023年2月	13,792	※
6	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：エプワース地区およびクウェクウェ郡における中等教育の環境改善事業 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：第2期 2020年2月～2021年2月	61,361	
7	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：エプワース地区およびクウェクウェ郡における中等教育の環境改善事業 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：第3期 2021年3月～2022年2月	65,133	※
8	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：ハザン省およびライチャウ省における少数民族の若者の収入向上事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：第1期 2021年3月～2022年2月	64,735	
9	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：ハザン省およびライチャウ省における少数民族の若者の収入向上事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：第2期 2022年3月～2023年2月	8,396	※
10	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：モー県およびバサール県におけるインクルーシブ教育推進事業 対象国：トーゴ プロジェクト期間：第1期 2022年3月～2023年2月	3,269	※
11	ジャパン・プラットフォーム	案件名：アルア県のライノ難民居住区とホストコミュニティにおける紛争の影響を受けた子どもと若者の保護事業 対象国：ウガンダ プロジェクト期間：2020年3月～2021年2月	21,015	※

	交付元	プロジェクト概要	事業費（千円）	
12	ジャパン・プラットフォーム	案件名：白ナイル州の難民キャンプとホストコミュニティにおける衛生および保健改善事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2020年10月～2021年12月	28,956	
13	ジャパン・プラットフォーム	案件名：白ナイル州における難民とホストコミュニティの教育を通した新型コロナウイルス感染症対策事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2021年3月～2022年4月	2,194	※
14	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ガダーレフ州におけるエチオピア難民の子どもと若者の保護と心理社会的支援事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2021年7月～2022年4月	3,340	※
15	ジャパン・プラットフォーム	案件名：コックスバザール県におけるミャンマー避難民とホストコミュニティの若者を対象とした教育サポート事業 対象国：バングラデシュ プロジェクト期間：2020年3月～2021年5月	882	※
16	ジャパン・プラットフォーム	案件名：コックスバザール県内の若者と思春期の子どものための教育支援 対象国：バングラデシュ プロジェクト期間：2021年8月～2022年8月	32,910	※
17	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ピウラ、クスコにおけるベネズエラ避難民の保護と生計向上支援事業 対象国：ペルー プロジェクト期間：2020年10月～2021年8月	49,140	
18	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ピウラ、クスコにおけるベネズエラ避難民およびホストコミュニティ住民の保護と生計向上支援事業 対象国：ペルー プロジェクト期間：2021年10月～2022年7月	9,717	※
19	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ベトナム中部コントゥム省の水害被災地域における学校再開および生計向上支援事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：2020年12月～2021年3月	29,936	
20	ジャパン・プラットフォーム	案件名：フィリピン中部サザンレイテ州の台風被災地域における食糧および家庭菜園支援事業 対象国：フィリピン プロジェクト期間：2022年3月～2022年7月	3,366	※
21	外務省　草の根・ 人間の安全保障無償資金協力	案件名：小学校建設 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：2021年3月～2022年6月	4,993	
22	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：学校給食による初等教育改善事業 対象国：カンボジア プロジェクト期間：2015年10月～2023年9月	94,685	※
23	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：食糧の安全保障および収入向上事業 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：2020年1月～2021年4月	74,738	
24	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：都市部における社会扶助支援事業 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：2020年8月～2022年8月	52,278	※
25	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：収穫後損失対策 対象国：スーダン プロジェクト期間：2021年11月～2022年6月	2,824	※
26	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：食糧支給および学校給食支援事業 対象国：南スーダン プロジェクト期間：2022年1月～2022年12月	50,828	
27	国連難民高等弁務官事務所 （UNHCR）	案件名：難民への奨学金支給 対象国：カメルーン プロジェクト期間：2021年1月～2021年12月	30,371	※

	交付元	プロジェクト概要	事業費 (千円)	
28	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)	案件名：難民への奨学金支給 対象国：カメルーン プロジェクト期間：2022年1月～2023年1月	16,159	※
29	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)	案件名：南スーダン難民およびホストコミュニティの子どもの保護 対象国：スーダン プロジェクト期間：2021年1月～2021年12月	6,164	
30	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)	案件名：南スーダン難民およびホストコミュニティの子どもの保護 対象国：スーダン プロジェクト期間：2022年1月～2022年12月	1,314	※
31	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)	案件名：エチオピア難民およびホストコミュニティの子どもの保護 対象国：スーダン プロジェクト期間：2021年3月～2021年12月	33,554	※
32	国際連合児童基金（UNICEF）	案件名：思春期の子どもに対する暴力防止・保護 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：2020年10月～2022年1月	25,977	※
33	国際連合児童基金（UNICEF）	案件名：若者の参加と子どもの保護 対象国：ミャンマー プロジェクト期間：2021年4月～2021年10月	11,897	※
34	国際連合児童基金（UNICEF）	案件名：若者の参加と子どもの保護 対象国：ミャンマー プロジェクト期間：2021年12月～2022年12月	26,888	※
35	国際連合児童基金（UNICEF）	案件名：コミュニティにおける教育および社会統合 対象国：ミャンマー プロジェクト期間：2022年2月～2023年2月	16,085	※
36	国際開発計画（UNDP）	案件名：国内避難民および難民の生計、水衛生、栄養・保健サービス向上支援 対象国：スーダン プロジェクト期間：2019年1月～2019年12月	△1,898	※
37	コロンビア政府文化省	案件名：子どもの文化教材作成と利用促進 対象国：コロンビア プロジェクト期間：2021年7月～2022年1月	40,017	※
38	コロンビア政府教育省	案件名：農村部における教育改善 対象国：コロンビア プロジェクト期間：2022年2月～2022年11月	40,230	※
	合計	15カ国38プロジェクト	1,047,094	

※ 受取補助金以外に寄付金の財源を加えて実施している

プロジェクト事例



幼稚園のない村で行われた就学準備コースの様子

プロジェクト名：基礎教育改善事業

対象地域：ラオス（ウドムサイ県）

当期事業費支出額： 49,677千円

対象地域には少数民族が多く、子どもたちはラオス語で行われる小学校授業での学習に困難を抱えている。
本プロジェクトでは、幼稚園と小学校の学習環境を整備するため、幼稚園の建設、教師トレーニング、学習教材の支給、保護者への啓発活動などに取り組んでいる。2022年度は、幼稚園3園の建設が完成し、91人の子どもたちが学習に適した教室および衛生・給水設備を利用できるようになった。また、30村で保護者向けの啓発セッションを行い、延べ1,497人（うち女性968人）が参加した。子どもの学力向上や保護者の意識・行動の変化などの成果につながっている。



地区病院には医療廃棄物用の焼却炉を導入

プロジェクト名：難民キャンプおよびホストコミュニティの衛生と医療施設改善事業

対象地域：スーダン（白ナイル州）

当期事業費支出額： 28,956千円

南スーダン難民を受け入れている白ナイル州は、安全な水や衛生設備の不足、劣悪な衛生環境、低い予防接種率、医療や水・衛生インフラの不備といった問題を抱えていた。本プロジェクトにおいて、世帯トイレ154基の設置や衛生啓発活動を実施し、屋外排泄をする人は76%から27%に減少した。また、診療所には分娩室を設置し、難民27,536人およびホストコミュニティ16,158人が質の高い保健サービスを受けることが可能となった。2021年9月の洪水発生時には被災者2,200世帯に衛生キットを配布するなど、難民とホストコミュニティの人々が健康的に暮らすための生活環境を整えた。

6. 国内支援事業

本プロジェクトによる裨益者数：1,660人 （うち女の子1,660人）

2020年6月「女の子のための居場所・相談プロジェクト」として開始した国内支援事業は、思春期・青年期（15～24歳）の女の子たちを対象とし、経済的困窮、メンタル不調、性被害、暴力などの問題を抱えながら、誰にも相談できない状況にある子に社会福祉士、心理士、助産師などの専門職スタッフが、女の子たちに寄り添い、彼女たちが抱える課題の解決を目指している。

2022年度は、①居場所運営、②チャット相談、③緊急支援を中心に活動を行った。居場所運営においては、女の子の居場所「わたカフェ」（東京・池袋、対象年齢15～24歳）の利用を、専用ウェブサイトやリーフレット、SNSおよびチャット相談を通じて広く呼びかけた。わたカフェに、携帯電話充電器やWi-Fiを備え、無料の軽食やお菓子、飲み物を提供し、女の子たちが気軽に利用でき、リラックスして過ごすことができる環境を整え、85名の女の子に延べ542回利用された。また、保存食品や日用雑貨、生理用品や性に関するリーフレットも必要に応じて配付した。さらに、相談を希望する利用者には、心理士、助産師やソーシャルワーカーなどの専門職員が内容に応じ相談を受けた。2022年度の相談利用件数は254件であり、内容は、生活、学校、家族、病気など多岐にわたりこの世代特有の深い悩みが多かった。

チャット相談では、心理士や 社会福祉士、助産師の資格を持つ専門職員が、延べ1,446人の女の子たちからの相談に対応。匿名だからこそできる苦しい悩みや問題に傾聴し、寄り添うことを心掛けた。

また2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する女の子たちに向け、緊急支援として133人に現金給付を実施し、また、物品支給を行った。

事業運営に関しては、2020年以降の緊急事態宣言発令のたびに臨時営業停止してきたわたカフェを、4回目の緊急事態宣言が明けた2021年10月以降は、まん延防止等重点措置発令下も含めて、感染予防策を徹底し、柔軟に対応しながら継続営業することができた。

Ⅱ．国際相互理解促進事業【公益目的事業】

【スポンサーシップによる活動成果やチャイルドの成長を伝える報告、交流の実績】

- チャイルドから届いた「1年の歩み」（地域の活動成果とチャイルドの成長記録）：40,488通
- チャイルドから届いた手紙：28,666通
- スポンサーから送られた手紙など：18,082通
- スポンサー・チャイルド間の手紙の翻訳割合：39.3%
- コミュニティ訪問：0件（新型コロナウイルス感染症拡大のため受け入れ中止）

【交流促進への取り組み】

本財団が行う国際相互理解促進事業の中で、スポンサーシップは非常に重要な活動であるが、2022 年度は、スポンサーとチャイルドとの交流（新型コロナウイルス感染症拡大を受けて 2022 年度は中止、2021 年度より再開）は徐々に正常化され、スポンサーがチャイルドに会いにいくコミュニティ訪問は無かったものの、チャイルドからスポンサーへ届く、あるいはスポンサーからチャイルドへ送る通信物については、年度当初発生していた送付遅延も年度末には概ね解消することができた。また、遅滞なく通信物を処理するため、2021 年度に一旦中止した来局ボランティアの受け入れを、業務を限定して再開した。

スポンサーシップの交流促進に関して、手紙等の迅速な処理は非常に重要であるが、従来、スポンサーから届く手紙は、手紙やカードの郵送のため、処理に時間を要していた。コロナ禍を契機として、支援者に手紙のデータ化およびオンラインを通じた送付を呼びかけ、2022 年度もその取り組みを一層促進した。事業の概要は、以下の通りである。

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のために、前年度に中止した来局ボランティアの受け入れを、2022 年 5 月には業務を限定して再開した。（2022 年 6 月末時点　来局ボランティア 5 人、在宅翻訳ボランティア数約 500 人）
- 活動地域によっては、社会不安や紛争等により、スポンサーシップの交流を一時的に停止することもあったが、必要に応じて、ウェブサイトへ一年の歩みの遅延等通信物に関するお知らせを掲示したり、個別に通知する等の対応を行った。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、活動国において通信物が一定以上増えることの無いよう、交流促進のためこれまで行ってきた手紙書きキャンペーンの実施を見送った。
- 2022 年度前半は、前年度に引き続き、郵送による手紙とギフトの受付中止を継続せざるを得なかったが、毎月の便箋デザインの更新や定型文例の増やすことでオンラインレターの増加を目指した。2021 年 12 月には、スポンサーシップ支援者に、オンラインの手紙送信フォーム利用を奨励する案内を年次報告書と共に送り、オンラインレターの送付方法の周知に努めた。こうした取り組みの結果、オンラインによる支援者からの手紙比率は全体の 85%に上昇し、輸送コストの削減および運送中の紛失とったトラブルを防止した。さらに、2022 年 4 月から 5 月にかけて、オンライン化の利用実態に関するアンケート調査を実施。支援者の意向を反映させた交流促進にむけた施策の準備に着手することができた。
- 支援者向け専用サイト（マイ・プラン・ページ）では、活動地域の様子および本財団職員のメッセージ、支援者の紹介など、親しみやすい情報を月 2 回掲載し、支援者の会、災害お見舞い、活動国情報、交流促進キャンペーン告知などの情報掲示を積極的に行った。サイトのアカウント取得は 32,000 人を超え、本財団の活動や途上国の状況に対する支援者の理解を深めることができた。
- 全国 27 カ所で支援者自らが自主的に行う「支援者の会」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、多くの会が今年度も活動を自粛、あるいは開催を計画していても中止せざるを得ない場合もあった。開催回数は 10 回（前年度 15 回）となり、内容は、職員による報告会、自主勉強会、映画鑑賞会、国際協力オンイベント参加等であった。なお、2023 年に予定されている本財団設立 40 周年事業に関連し、本財団からの周年事業の説明および支援者の会との意見交換を目的にした「オンラインお世話人の会」を計 4 回開催し、支援者の会による同事業への参加準備を進めた。



職員との交流会の様子

III. 啓発事業【公益目的事業】

5 カ年中期事業計画に掲げるジェンダー平等の実現に向け、広く社会に向けて課題提起や啓発活動を進めるとともに、スポンサーシップを中心とする支援者に対し、途上国で起きている課題、プランの取り組み・成果についてより分かりやすく伝えることに努めた。

本財団のウェブサイトを始めとするデジタル媒体と、機関誌（プラン・ニュース）に代表される紙媒体それぞれの特性に則した形で、かつ連動もさせながら、有益な情報をタイミング良く発信した。支援者向けの情報発信に関しては、支援活動報告に加え、「支援者インタビュー」、「今年の振り返り」等の親しみのある要素を加味して伝えるなど、コミュニケーションに工夫した。

政策提言事業として行った高校生のジェンダーステレオタイプの意識調査には、メディアから多くの関心が寄せられた、取材・記事にされたケースもあり、日本におけるジェンダー平等に関する課題を提起することができた。

また、開発教育においては、講師派遣のほか、新たにジェンダーに関するワークショッププログラムを作り、ワークショップを行った。特に、男性向けのワークショップは、メディアからの関心も高かった。

1. 広報

コロナ禍 2 年目となる 2022 年度においては、これまで以上に、デジタルやオンラインを最大活用し、プラン・ラウンジや国際ガールズデー、国際女性デーなどのイベントを全てオンラインで開催し、実会場による開催に比べ参加者を大幅に増やすなど、認知向上に大きく貢献することができた。また、国際ガールズ・デー、バレンタインデー、国際女性デーを始めとする広報事業において、多くの企業やメディアと緊密に連携したことで、本財団単体では限りがある発信にボリューム感を打ち出すことに成功し、新たな認知拡大の機会の創出、および露出の開拓に繋がった。
本財団より配信したプレスリリース（計 18 本）が、毎回多くの媒体に転載された他、メディアからの問い合わせにより取材・記事化されたケースもあった。主な事業は、以下の通りである。

【イベント・セミナー・説明会】

①国際ガールズ・デー

第 10 回目となる国際ガールズ・デー（以下 IDG）は、「THINK FOR GIRLS ～女の子たちが再び夢を描ける世界へ」をテーマに、ウェビナーの開催、および賛同企業との連携による絵本の出版やインスタライブ配信、株式会社イエローコーナージャパンを中心とする賛同企業が【国際ガールズ・デー PLUS】として フォトグラファー AKANE 氏作成の共通アイコンを使った寄付付き商品の販売および情報発信など、複数の施策を同時に実施し相乗効果を上げることができた。また、株式会社アマナの協力を得て、IDG メッセージを含む動画を制作し、アマンド六本木店サイネージにて 2021 年 10 月の 1 か月間掲出した。

- ウェビナーでは、コロナ禍のため他国の状況がなかなか見えてこないなか、2021 年 7 月までエジプトカイロに駐在し、3 年間にわたり中東アフリカの女の子や女性たちを取材してきた NHK 記者柳澤あゆみ氏が登壇し、2020 年 11 月にスーダンのホワイトナイル活動地でプランが実施した女性性器切除（FGM）の防止活動の取材について報告がなされた。

実施日	10月8日
イベント名	NHK記者 柳澤あゆみ氏が語る中東・アフリカの女の子
内容	女性性器切除の実態とスーダンにおけるプランの活動について
参加人数	約280人



NHK柳澤記者のウェビナー風景

- カナダで出版された国際ガールズ・デーの絵本の日本語版が大月書店より出版され、本財団が、翻訳、解説および監修を行った。
 ・タイトル：「世界じゅうの女の子のための日 国際ガールズ・デーの本」
 ・ジェシカ・ハンフリーズ(著/文)ロナ・アンブローズ(著/文)
 ・シモーネ・シン(イラスト)



②バレンタインデー

読売新聞が運営する女性向けウェブサイト「OTEKOMACHI」とともに展開する「世界の女の子をチョコレートで支援（サポート）#サポチョコ」は、2022 年で 4 回目を迎え、各地で賛同企業 14 社による寄付付きチョコレートが販売された。（2 月 1 日～ 14 日）「OTEKOMACHI」では、対象商品の紹介とともに、本財団の支援者である中村憲剛氏のインタビューが掲載され、支援の重要性やサポチョコの魅力を伝えることができた。

また、2022 年 3 月には、サポチョコ支援で実施された支援活動について、本財団職員によるオンライン報告会が開催された。

サポチョコのロゴ

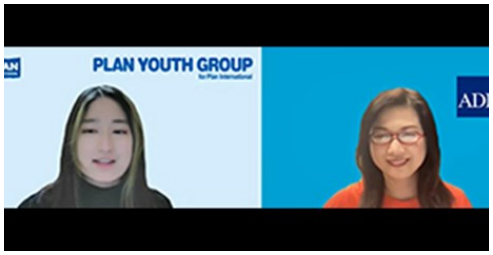


中村憲剛氏　インタビューの様子

③国際女性デー

アジア開発銀行副官房長で、本財団評議員を務める児玉治美氏が登壇し、自身の経験を交えて、日本で感じたジェンダーギャップや雇用の在り方、キャリアを築く上で大切なこと等の講演を行った。また、プラン・ユースグループのメンバーが聞き手となって、女性がリーダーシップを発揮できる社会の実現、およびその弊害となっているジェンダー・ステレオタイプをテーマに意見も交わされ、ユースならではの視点も加味された内容となった。参加者アンケートでは、「児玉さんのパワフルでまっすぐな言葉は、すべての女性をエンパワメントする力を持っていると感じた」、「ユースの方の受け答えはとても聞きやすく、素晴らしいセッションだった」などのコメントがあり参加者から多くの共感が寄せられた。

実施日	3月4日
イベント名	「なりたい『私』になる！～女性がリーダーシップを発揮するために～」
内容	児玉治美氏による、女性がリーダーシップを発揮できる社会の実現にむけて大切なこととは何か、また、その弊害となっているジェンダーステレオタイプに関する講演とユー
参加人数	約280人



ウェビナーの様子

④外部イベント

前年度は、コロナ禍のため外部イベントへの参加を見合わせていたが、2022年度は、2022年2月1日～28日まで開催された「ワンワールドフェスティバル2023」に出展し、動画「プラン・インターナショナル～昨日、今日、そして明日へ～」を配信。動画再生回数は、延べ1,600回以上であった。

⑤プラン・ラウンジ

プランの活動の理解促進・賛同者の拡大を目的として開催しているプラン・ラウンジには、プランの活動に関心のある方に加え、支援者の参加も多く、リピーターも増えている。2022年度は、前年度に引き続きオンラインで開催し、プラン・スポンサーシップ、女性性器切除、気候変動、セーフスクールといった多岐にわたるテーマで計10回開催、国内外から合計1,074人が参加した。現地からの報告や日本人駐在員によるトーク等、見せ方に工夫したことで参加者の満足度が100%となる会も複数あった。ウクライナ避難民支援やベネズエラとウクライナの避難民をテーマにした回は参加者も多く注目度も高かった。

【機関誌、年次報告書、メールマガジン】

支援者に向け、主たる情報発信である機関誌（プラン・ニュース）、年次報告書、メールマガジンでは、以下のように工夫した。

・機 関 誌：スポンサーシップにける交流のオンライン化を促進するため特集を組み、具体的事例の紹介や巻末で QR コードを案内する等周知を進めた。また、オンラインアンケートを実施し、1,000 件以上の回答をもとに、紙面の改善や支援者コミュニケーションに繋がるアンケートを継続して実施した。（年間合計発行部数約 171,000 部）

・年次報告書：前年度実施した「新型コロナウイルス対策緊急支援」を大きく掲載したほか、スポンサーシップ交流のオンライン化、企業との連携等について画像と共に掲出した。（発行部数約 57,000 部）

・メールマガジン： CRM ツールを活用し属性ごとのメール配信を継続するとともに、件名や見出しに工夫したことで開封率および寄付誘導に成果が見られた。

2. 開発教育

「世界の女の子の状況とプランの活動」、「生理の貧困」、「SDGs5. ジェンダー平等」などをテーマとして、26 回 1,495 人を対象に本財団職員が講師となる講師派遣を行った。

また、開発教育協会（DEAR）の協力を得て、中高生向けのジェンダーへの意識を高め課題について考える参加型のジェンダー教育ワークショップのコンテンツを開発し、計 6 校でのパイロット版実施を経て、共学・女子校版と男子校版の 2 種類を作成した。今後は、大人や企業向けワークショップも計画している。



ワークショップの案内チラシ

IV. 政策提言活動【公益目的事業】

アドボカシーでは、①女性のリーダーシップおよびジェンダーに関する調査研究・提言活動、②ODAにおけるジェンダー主流化の推進、③ユースエンゲージメントの拡大を柱として活動を展開した。

①女性のリーダーシップおよびジェンダーに関する調査研究・提言活動

2022年3月の国際女性デーに合わせ「日本における女性のリーダーシップレポート」を、また4月には「ジェンダーステレオタイプに関するアンケート調査」を発表し、リーダーシップ育成の鍵としてジェンダーステレオタイプの解消を提起した。

「日本における女性のリーダーシップレポート」

日本の教育現場における女性のリーダーシップ育成に関する現状、および課題を調査するため、中学校・高校に通う女の子2,000人にアンケートを実施するとともに、東京都内の学校（私立の小・中・高）を対象に、生徒のリーダーシップを育てる取り組みについてのアンケートを行い結果をレポートとしてまとめ、専門家へのインタビューとともに掲載した。レポートでは、学校において、子どもたちのリーダーシップを育むには、文化祭や運動会などの行事や、生徒会・クラブ活動などの機会を活用した繰り返しの経験と、そこから学び改善するプロセスが重要であることを提示した。



「ジェンダーステレオタイプに関するアンケート調査」

若い世代が実際に抱いているジェンダーのイメージやステレオタイプ、また、その影響や経験について明らかにするために、日本の高校生2,000人を対象に、学校や家族などにおけるジェンダーに基づく固定観念・偏見に関するオンライン調査を実施。「性別にとらわれず自由に生きるために～日本の高校生のジェンダー・ステレオタイプ意識調査～」として発表した。アンケートからは、高校生たちが生活のあらゆる場面で、ジェンダーステレオタイプに該当する場面に直面しており、特に学校で経験したことがあると回答した学生は70%に上ることなどが明らかになった。



② ODA におけるジェンダー主流化の推進

野党議員への政策提言のほか、令和 4 年度外務省 NGO 研究会助成金を獲得、国際協力に関わる NGO や開発コンサルタントなどとネットワークを形成し ODA のジェンダー主流化に向けた議論形成、ガイドブック作成を進めた。また、2023 年 5 月に広島で開催される G7 サミットおよび 2022 年に食料危機、飢餓危機に関する G7 に向けて、プラン加盟国との連携を推進した。

③ユースエンゲージメント

プラン･ユースグループは、本財団運営に対しユースの視点からの助言を行う YAP アドバイザリーと、ジェンダー課題に対する啓発活動・政策提言活動を行う YAP アドボカシーで構成されている。

YAPアドバイザリーは、2022年度も引き続き、年間を通じ本財団理事会および役員定例会にオブザーバーとして参加、また、国内支援事業のアドバイザーとして同事業の進捗を見守りながら、担当職員と対話を継続して組織運営に関する助言を行った。さらに2022年度では、前半には職員等に交じって次期中期事業計画（2023～2027 年度対象）策定タスク・チームに参加し、後半には「Z世代」※と言われるユースたちの社会課題や国際協力、NGOへの寄付に関する意識調査を実施し、約200人から得られた回答をもとに報告書としてまとめ事務局への提案を行った。

YAPアドボカシーは日本の性教育に関する実態調査結果をもとに、より包括的な性教育の在り方について、文部科学省や性教育研究者・実践者との意見交換を実施した。実態調査から、「恋人とのよい人間関係の築き方」を学校で学べていないことが明らかになったため、2022年度後半、ユース世代5人にインタビュー調査を実施。「ユースがパートナー間で対等な関係を築くためには」という報告書を作成し、改めて包括的性教育の実施を訴えた。また、年間を通じて、ユースを対象とするジェンダーに関するオンラインイベントを実施、延べ120人以上の参加を得るとともに、SNSによる情報発信を継続して行った。

※Z世代とは、一般的に1990年半ばから2010年代生まれの世代を指す。

④その他

- 他組織・団体との連携

1) 国立国際医療研究センター（NCGM）と、新型コロナウイルス感染症が相対的貧困者に与える精神的苦痛への影響について共同研究を実施。成果を、日本疫学会および日本国際保健医療学会東日本地方会で、発表した。
2) 2021 年 10 月新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、緊急避妊薬へのアクセス改善を求める要望書（緊急避妊薬の薬局での入手を実現する市民プロジェクト）に賛同
3) 2022 年 3 月「気候変動対策･施策におけるジェンダー平等の推進を求める声明」(特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター（JACSES)）に賛同
4) 2022 年 4 月「子どもへのオンライン性搾取をなくすために、政府に仕組みをつくってもらいたい」署名キャンペーン（(特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン）に賛同

- 現在参加中のネットワーク

1) 一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク
2) 教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)
3) JAWW（日本女性監視機構）
4) UNWOMEN 日本事務所 アンステレオタイプアライアンス
5) 日本国際保健医療学会

Ⅴ．支援募集活動【公益目的事業】

2022年度も、5カ年事業計画に掲げた「困難に直面している子どもや若者、とりわけ女の子たち」に対する支援活動のために、マーケティングと広報との連携を進め、新型コロナウイルス感染拡大による生活スタイルの変化に合わせて、新聞、交通広告、ソーシャルメディア、デジタル媒体を複合的に組み合わせながら支援者獲得や団体の認知向上に努めた。さらに、支援者や連携企業への働きかけを強化し、さまざまな機会を捉えて支援を呼びかけた。活動の概要は、以下の通りである。

- 昨年度から継続しているビジュアルに加えて、新たなキャッチコピーによるビジュアルを追加し連動した専用ページも制作することで、女の子たちの課題について分かりやすく伝え寄付誘導を強化した。
CRMを活用した潜在寄付者層や過去支援者への働きかけでは、対象者に応じたきめ細かい訴求により、プランとの関わりを継続してもらえるように努めた。また、4年目となる単発寄付のギフト・オブ・ホープでも多くの寄付を獲得することができた。2022年3月より、ウクライナ避難民緊急支援を開始、メディアで本財団が寄付先として、取り上げられたことで多くの賛同が寄せられた。



2022年度　広告訴求メッセージ

- デジタルツールの活用やソーシャルメディアを通じた情報発信に加え、ツィッター（Twitter）社の「#Powered by Tweets 2021」（社会にポジティブな変化を生み出し、開かれた会話ができるTwitterというプラットフォームの特性を生かして、Twitter社と広告クリエイターがタッグを組み社会課題を解決するアイデアのコンペティション）に参加。本財団を題材に用いた3作品が審査を経て受賞され、これらの企画を通じた発信で、累計3,900万人にリーチした。
- 東京マラソンでは、2022年3月6日、チャリティ先として本財団を指名してくださったチャリティランナー約50名が出走した。
- 企業との連携では、2021年9月の国連総会期間中、武田薬品工業株式会社が主催するサイドイベントに本財団理事長がスピーカーとして登壇し、コロナ禍における各国の脆弱な保健医療システムの現状と、検査体制やワクチン接種率なども含め、保健医療における機会平等と公平性の担保および保健医療システムの強化について具体的なアクションを訴えた。イベントには、世界から約400名が参加した。また、2022年4月、連携先企業である森永製菓株式会社の社員向けに開催された説明会において、本財団職員から、支援プロジェクトの実施状況、ならびにウクライナ避難民緊急支援に関して報告・説明を行った。参加者からは、活動における課題や緊急支援の進め方、現地スタッフの様子、顧客への発信の方法といった数多くの質問が寄せられ、途上国における活動および企業とNGOとの連携に対する理解を促進することができた。その他企業連携について、多くの企業から問い合わせが寄せられたが、連携ガイドラインや判断手順を適宜見直し、またプラン加盟国と緊密に連携しながら対応した。
- 個人からの寄付には、スポンサーシップによる継続寄付や遺贈・相続財産からの寄付に加えて、オーダーメイド・プロジェクトによる寄付もあるが、2022年度は、本プロジェクトの特長である個別報告やプレートの設置等が評価され問い合わせが増えた。
- 2022年度、本財団を長年支援している企業1社および個人支援者5名が紺綬褒章を拝受した。
- 遺贈・相続財産からの寄付獲得については、遺贈寄付、相続財産からの寄付、終活などに関する相談対応や情報提供などを目的として発足した「PLANレガシー１％クラブ」への参加を支援者へ呼び掛けるため、2021年7月の機関誌にチラシを同封、また遺贈寄付ウィーク、連携先団体主催の遺贈・終活セミナー等へ参加し、遺贈寄付の案内および「PLANレガシー１％クラブ」に関する紹介を行った。結果、90名以上の方から、当クラブへの参加申込があった。その他に、外部アドバイザーの継続登用による専門性・対応力の強化、遺贈による寄付受け入れガイドラインの見直し、CRMツールによる遺贈・相続寄付管理の改善、遺贈・相続寄付パンフレットの改訂、金融機関・専門機関・関連団体等との連携強化、情報発信などを行った。

Ⅳ. 寄付金取扱事務【公益目的事業】

受領した寄付金を正確に取り扱うとともに、支援者が謝意を受けていると感じることができるよう工夫し、今年度も、寄付金の受領確認書に職員が月替わりで感謝を伝えるメッセージを直筆で記載し、寄付者との関係強化を図った。また、CRM ツール活用を通じた支援者情報の一元管理および業務の効率化に努めた。

Ⅶ. 管理および組織・事業全般に関わる活動【法人会計】

本財団の事業全体に関わり、公益目的事業の実行に必要な活動として行った活動は、以下の通りである。

- 5 カ年中期事業計画の基本戦略に掲げる ICT システムの改善にあたっては、プロジェクトのフェーズ 1 として 2021 年 6 月に導入した CRM により、ウェブサイトやメール経由の問い合わせを自動案件化、また、タスク管理やステータス管理がシステム化されたことで支援者対応の品質が向上した。2022 年度は、続いて着手したフェーズ 2 で、2023 年度に予定されている新基幹システム開発に向け、局内でこの機会を活用した業務改革の議論を各所で進め、システム構想や要件定義、ベンダー選定等を行った。
- 2023 年に迎える創立 40 周年に向けて、支援者との関係強化および本財団の認知向上を主な目的とする周年事業を予定しており、2022 年度は、職員による事業担当チームを設置し、支援者の会との相談開始、企画の立案等準備を進めた。
- 新たな中期事業計画（2023 年～ 2027 年度）のため設置された役職員・ユースによるタスク・チームが中心となり、アンケートやワークショップ、議論を重ね、事業計画を策定した。
- 新型コロナウイルス感染症対応としては、日々状況が変わる中で、引き続き感染拡大予防に努め、職員の安全を守ることに重点を置きながら、出勤率は緊急事態宣言発令下では 30%以下、それ以外でも 50%以下を維持。2021 年 12 月からは、この経験をもとにコロナ後も続く形で在宅勤務と出勤のハイブリッド勤務を導入した。また、従来からのコアタイムのないフレックスタイム制度についても、2021 年中のパイロット実施を経て、2022 年 3 月からさらに時間の自由度の高いルールへ進化させるなど、柔軟な働き方の実現に努めた。
- 本財団ガバナンスにおいては、2022 年度は理事 1 人が任期満了を迎えた。候補者選考委員会において選考基準に照らした検討の結果を踏まえて、当該理事は、評議員により再任（重任）された。また、新たに監事 1 名が選出され、2022 年 6 月末時点の役員等構成は評議員 9 人、理事 10 人、監事 3 人となった。年度中の役員等会合は、みなし回を除く計 9 会合すべて対面とオンラインの併用を継続し、そのうち、公式の理事会と、非公式に役員等が会する役員定例会には、引き続き YAP アドバイザリーメンバーがオブザーバーとして出席した。
- プラン全体の意思決定に関しては、本財団理事 2 名を代議員として選出し、最高意思決定機関であるメンバーズ総会（2021 年 11 月、2022 年 6 月）と同会付属の指名ガバナンス委員会に派遣した。2022 年度はウクライナ避難民緊急支援の決定などのため臨時のメンバーズ総会が開かれ、代議員がこれに対応した。さらに、本財団理事 1 名が国際理事を継続して務め、国際組織運営へ参画した。最近の会合はすべてオンラインで行われてきたが、2022 年 6 月の回は約 2 年半ぶりにヨーロッパでの対面開催となった。
- 2022 年度も、アジア地域のプランの支援国事務所、地域統括事務所、国統括事務所が集まり、定期的に地域の課題、支援体制について協議するアジア地域リーダーシップ会議に、引き続き専務理事が参加した。また、プランの各国代表者が集まるナショナル・ディレクターズ会議に同専務理事が、また、プログラム、スポンサーシップ、アドボカシー、広報、IT、ファイナンスなど、各業務に有益な国際組織内の会議にも各担当職員が参加した。年度前半の会合は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインで行われが、2022 年 3 月以降は対面による会合も開催された。

VIII. 受取補助金の会計処理の変更の影響に係る説明

単位（千円）

	前年度 2021/6				当年度 2022/6		
貸借対照表	従来の方法	変更後	影響額		従来の方法	変更後	影響額
未成事業支出金	676,923	617,506	△59,417	※1	924,468	558,661	△365,807
指定正味財産	1,252,026	1,192,609	△59,417		1,340,101	974,294	△365,807
正味財産増減計算書							
一般正味財産							
受取補助金振替額	675,066	430,549	△244,517		628,885	935,275	306,390
事業費	3,910,094	3,665,577	△244,517		3,467,531	3,773,921	306,390
指定正味財産							
期首残高	1,789,651	1,789,651	0		1,252,026	1,192,609	△59,417
会計処理変更の累積的影響額	0	△303,934	△303,934				
増加	886,099	886,099	0		1,324,609	1,324,609	0
一般正味財産への振替	△1,423,725	△1,179,208	244,517		△1,236,534	△ 1,542,924	△306,390
当期増減額	△537,625	△293,108	244,517		88,075	△ 218,315	△306,390
期末残高	1,252,026	1,192,609	△59,417		1,340,101	974,294	△365,807

従来、受取補助金等(受取補助金および公的資金の寄付)およびそれに対応する事業費の計上を、補助金等交付者の審査が完了し、返金請求書を入手した時点としていたが、当年度より、当財団より補助金等交付者へ完了報告書および外部監査人による補助金等に関する合意された手続報告書の提出時点に計上する会計処理に変更した。

当該変更は、補助金等の金額が確定するまでの期間が長期化している現状を踏まえ、受取補助金の活動国での支出時期と財務諸表等で開示される一般正味財産での収益および費用と計上時期を近づけるためである。

この変更により、当年度は、貸借対照表の未成事業支出金、指定正味財産がそれぞれ365,807千円減少している。また、当年度の正味財産増減計算書は、一般正味財産の部の受取補助金等、事業費、指定正味財産の部の一般正味財産への振替額がそれぞれ306,390千円増加している。

会計方針を変更した場合には、当年度の変更後の数値を前年度と比較し易いよう、前年度に遡及して会計方針を変更することとされている。新しい会計処理を前年度に遡及して適用した数値は、前年度における従来の方式による会計処理の数値と比較して、貸借対照表の未成事業支出金、指定正味財産がそれぞれ59,417千円減少している。また、正味財産増減計算書は、受取補助金等（一般正味財産の部)、事業費、一般正味財産への振替額、当期指定正味財産増減額がそれぞれ244,517千円減少している。また前年度の指定正味財産の期首残高は、変更による累積的影響額が反映され303,934千円減少している。

※1　以下のプロジェクトは、当年度の会計方針の変更（受取補助金等および事業費の会計処理の変更）を前年度に遡及適用したことから、前年度において、変更前は未成工事支出金、指定正味財産として計上されていたが、変更後は前年度の収益および事業費として認識されている。そのため、当年度におけるプロジェクト一覧に記載していない。変更前であれば当年度のプロジェクトとして記載されるものであるため、網羅性の観点から内容を報告する。

1. 交付元：ジャパン・プラットフォーム
プロジェクト概要：ピウラ市、クスコ市におけるベネズエラ避難民およびホストコミュニティ住民の保護事業
対象国：ペルー
プロジェクト期間：2019年9月～2020年4月
事業費：49,330千円

2. 交付元：外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力
プロジェクト概要：小学校建設、対象国：ウガンダ
プロジェクト期間：2018年2月～2020年9月
事業費：10,086千円
合計事業費：59,417千円

【事業報告の附属明細書】

2022 年度事業報告には、「一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので、これを作成しない。

以上